

事業番号	108
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	災害防止対策事業(消防施設整備消火栓用ホース)			担当課	消防総務課	
事業期間	開始年度	~	終了予定年度	担当係	消防施設係	
総合計画	めざすまちの姿	3安全で安心して暮らせるまち				
	目標	④消防・救急体制を整える(消防・救急)				
	成果指標			中間目標(H27)	最終目標(H32)	
予算区分	一般会計	9 款 消防費	1 項 消防費	2 目 消防施設費		
	細事業	211 消防施設管理運営費(消防施設等維持事業)				
位置づけ	関連計画					
	根拠法令					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他 (
対象(誰のため)	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他					
事業の目的(何のため)	①消防団施設の適切な維持管理を行い、災害発生時に備える。 ②火災発生時の被害を軽減するため、消火水利の維持管理を行う。					
内容(概要)	①消防団に配備してあるポンプ、車両等の維持管理 消防ポンプ自動車(14台)、可搬積載車(1台)、可搬運搬車(10台)、小型動力ポンプ(23台)の維持管理及び計画的な更新 ②消防団詰所等の維持管理 消防団詰所13箇所、消防器具庫(19箇所)の維持管理 ③消火栓維持管理 消防ホース、格納箱等の設置維持管理及び消火栓(1,385基)の維持管理					
これまでの改善・見直しの状況	平成23年度新湖西市総合計画並びに更新状況から各資機材の更新計画を見直す。 ①可搬ポンプ 4台→2台 ②可搬運搬車 2台→1台 ③消防ポンプ車 2台→1台					

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費	
事業費	予算	14,779	15,368	36,214	(内訳)	
	決算	14,286	14,566		維持補修費(消防施設管理運営費)	12,365
財源内訳	国庫支出金				維持補修費(消防施設整備費)	2,201
	県支出金	683	769	1,005	14,566	
	地方債			14,100		
	その他					
	一般財源	13,603	13,797	21,109		
職員人件費		9,030	8,997	8,969	人工	1.2人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度		平成23年度		平成24年度		達成率
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	
	ホース格納箱新規設置及び更新	基	目標	53	39	35	197%		
			実績	28	77				
	消火栓使用時の使用不能回数	回	目標	0	0	0	100%		
			実績	0	0				
	車両整備不良による出動不能回数	回	目標	0	0	0	100%		
			実績	0	0				

実績・改善	平成23年度活動内容	①消防団詰所、器具庫等、車両、ポンプ等の維持管理（修繕 詰所10件、器具庫等3件、車両8件、ポンプ4件） ②消防水利の維持管理（修繕：業者5件、係員調整45件/耐震性貯水槽転落防止対策47基） ③ホース格納箱の維持管理（消火栓総数1,385基（設置済1,281基 未設置104基 設置率92.5%） ④林野看板維持管理（修繕19基）					
	課題・問題点となった事項	①車両の老朽化が進み更新時期となっている ②詰所、器具庫の老朽化が進んでいる					
	どう対処したか	①車両の更新計画の見直しに伴い、ポンプ車及び可搬運搬車を平成24年度予算要求を行う。 ②詰所、器具庫の老朽化については、外装の修復及び塗装整備を実施した。					
	改善点	①平成24年度予算にて消防ポンプ車1台・可搬運搬車1台が更新可能となった。 ②老朽化した器具庫についても、平成24年度にて修繕可能となった。 ③不備が発生した消火水利等で症状が軽度なものは、係で調整整備した。					効果額 H24-H23 (千円)

自己評価	事業目的の達成状況	各種施設、資機材の維持管理については、支障がなく災害出動が出来、目標を達成できた。消火栓維持管理についても、災害使用時において、不良がなく、目標を達成できた。			
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	各種施設、資機材の維持管理事業は、災害時、施設、資機材をフルに活用できるよう備えているものであり、災害発生時の初動体制不良により、市民の生命、身体及び財産への不利益を与えてしまう。また、消防水利の維持管理事業は消防法第20条第2項に基づいた事業であり、有事の際に有効な消防水利が得られず、消防活動に支障が出るため、市民の生命、身体及び財産を火災から保護することが困難となる。			
	判定	A 継続	より一層の充実を図り実施	事業主体	市
	判定理由	市民の生命、身体及び財産を火災等から保護する重要な事業であるため、更なる充実を図りながら継続して実施する必要がある。			
今後の方向性	新総合計画に基づき、車両等の更新に取り組んでいく。また、消防団詰所、器具庫等の老朽化による更新及び修繕も計画的に実施していく。消防水利の維持管理については、引き続き適正に実施する。				